

栗ノ原霊園

新規区画と合葬墓の 申請受付を開始します

照 会 環 境 課 ☎ 0 5 3 7 ⑤ 1 1 6 2



▼市ホームページ



区画の増設と合葬墓の設置

近年の少子高齢化や核家族化の進行に伴い、「お墓をどうするか」ということに関心が集まってきています。多様化する墓地需要に対応するため、比木地区にある市営栗ノ原霊園にて、62区画の墓所区画を増設し、合葬墓を設置しました。

以下により利用申請を受け付けます。申請書提出時には、注意事項の説明や利用資格の確認のため、環境課窓口へお越しください。申請書類は、ホームページまたは環境課窓口で配布します。

■新規区画

区画箇所は抽選で決定します。

第1回申請期間

5月1日(水)～6月28日(金)

平日8時15分～17時

第1回抽選日時

7月8日(月)14時

申請資格

- ・引き続き1年以上市内に住所を有する人
- ・祖先の祭祀を主宰すべき人
- ・確実に墓所内の管理ができる人

■合葬墓

申請期間

5月1日(水)より随時受付

申請資格

- ・引き続き1年以上市内に住所を有する人で、現に有する焼骨を収蔵しようとする人
- ・祖先の祭祀を主宰すべき人

合葬墓使用料

1体	150,000 円
2体	250,000 円
3～5体	350,000 円
6～10体	450,000 円
11体	500,000 円上限

※管理料はかかりません。

合葬墓とは



複数の人の遺骨を同じ場所に埋葬する形式のお墓です。合葬墓の正面の参拝スペースに花や線香を供えることができます。個別に管理する必要がなく、管理料もかかりません。

遺骨は永代でお預かりしますが、市で読経や法要などは執り行いません。必要な人は個人で対応をお願いします。

	墓所区画
使用料	250,000 円
管理料	年間 1,600 円